

日本語教室不在地域における国際結婚移住女性の リテラシー補償と社会参加

——生活史と学習環境に着目して——

新 矢 麻紀子
棚 田 洋 平

Literacy Compensation and Social Participation of Immigrant Women
Married to Japanese in an Area Devoid of Japanese Language Instruction
—Focusing on Their Life Histories and Learning Environments

SHINYA Makiko
TANADA Yohei

Abstract

This paper discusses from the viewpoint of literacy how immigrant women in Japan through international marriages live in an area, where Japanese language classes are unavailable, and what strategies they use and how they maintain their independence to compensate for this disadvantage. Ethnographical data gathered through life history interviews of immigrant women, interviews conducted among the residents in their area, and participant observation, are used in the present analysis. This research clarifies that social participation of these women is limited and partial, although they survive in the society by complementing their lack of literacy with their human resources, such as family members and friends. In order for them to realize fully their potential through social and community participation, there is need for stronger public support systems and provisions in the community for their empowerment. These forms of assistance can be considered “literacy compensations” and should be considered for implementation.

平成27年12月10日 原稿受理
大阪産業大学 教養部

1. 問題の所在

1980年代以降、日本に渡日し、中長期に在留する外国人数は増加し、2014年末現在における在留外国人数（旧外国人登録者数）は2,121,831人で日本の総人口の1.67%を占めている（図1）。そのうち、「日本人の配偶者等」の数は145,312人（在留者数全体の6.8%）

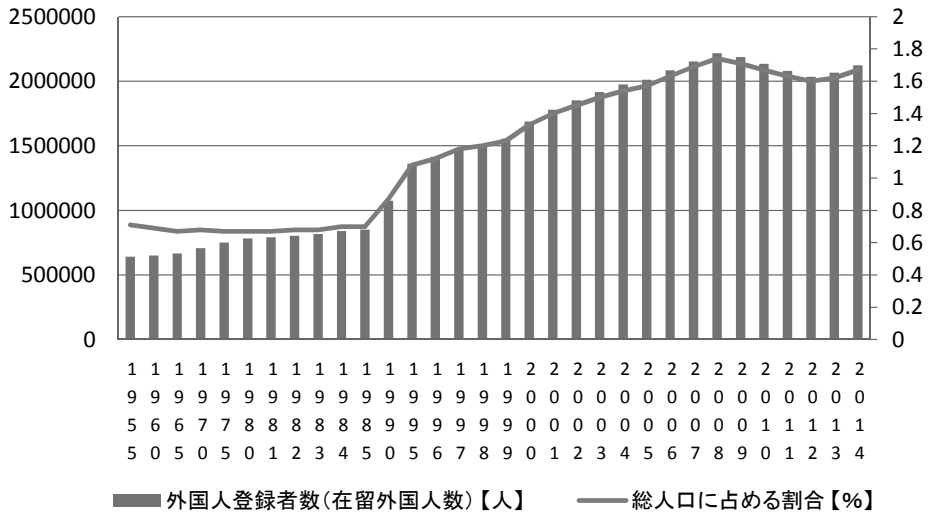


図1 外国人登録者数（～2012）／在留外国人数（2012～）の推移
 [法務省『在留外国人統計』（旧登録外国人統計）をもとに筆者作成]

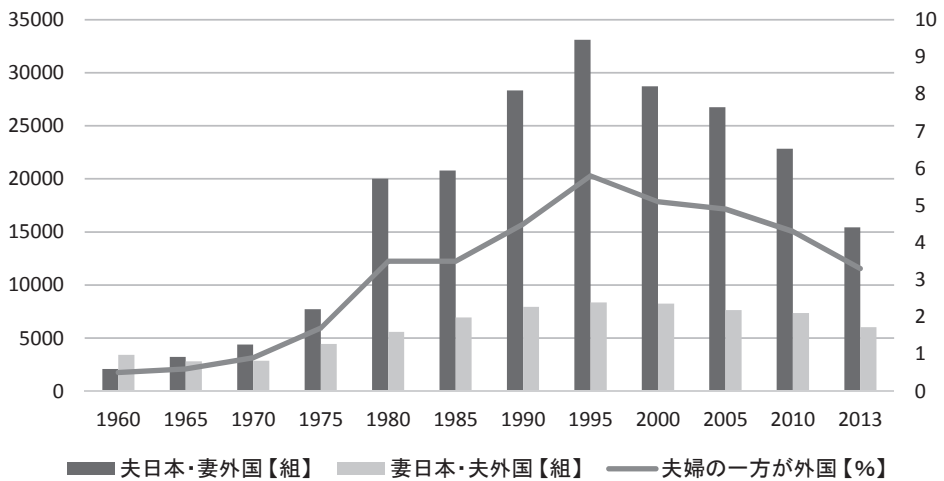


図2 夫婦の国籍別にみた婚姻件数の年次推移
 [厚生労働省『人口動態統計』をもとに筆者作成]

で、近年は減少傾向にある（図2）。しかしながら、国際結婚によって日本に永住することを決め、日本国籍を取得する者も増加していることを考慮すれば、日本人との国際結婚を機に日本に定住する外国人、なかでも日本人男性との国際結婚により定住する外国人女性（以下、移住女性）の数は長期的に見れば、減少しているわけではない。

国際結婚による移住女性に関する研究を概観してみると、社会学領域における研究では、移住女性が、とりわけ欧米系以外の出身や「ムラの国際結婚」の場合は、日本の文化と慣習にいかにか同化するかという葛藤や困難が描かれ、その被害者性や搾取性が描写・強調されることが当初は多かった（桑山1995、宿谷1988、他）。しかし近年では、女性たちは、国際結婚を主体的に選択した行為者であり、戦略的に生を切り拓く存在として、その姿が示されるようになってきている（藤田2005、武田2011、賽漢2011、他）。

ただし、日本という土地で、そのように主体的かつ戦略的に生き抜くためには、第二言語としての日本語を習得していることが必要かつ重要である。しかしながら、会話能力は日常生活レベルであれば自然習得も可能であるが、十全な社会参加を果たせるまでの日本語能力を習得することは容易ではない。特に読み書き能力については、教室授業等によるフォーマルな指導を受けずに自然習得することはほぼ不可能であることが指摘されている（富谷他2009、富谷2011、新矢2013、他）。

そこで本稿においては、移住女性の主体性や戦略に着目しつつ、リテラシーという観点から、彼女たちがいかにか異文化のなかで生き抜いているのかを読み解いていく。「リテラシー」の概念に関しては、UNESCO（2004）が示しているものと同様とする。即ち、近年用いられることが多い「コンピュータリテラシー」「メディアリテラシー」というような、「リテラシー」を何かにかかわる基礎的能力を指し示して用いるのではなく、リテラシーとは、“written texts”（文字で書かれたもの）に直接かかわる能力、つまり読み書きにかかわる能力であるという意味で用いる。さらに、「リテラシー」という概念は、読み書きにかかわる能力という場合でも、単なる文字の読み書きの技能だけを指すのではない。リテラシーは、UNESCO（2004）が提唱した「識字の多元性（plurality of literacy）」やNew Literacy Studiesが言うような、文脈に埋め込まれた社会的概念であり、文化や個人の状況の異なりによって「多様なリテラシー（literacies）」が存在すると考える。本稿でもこの後の具体的事例から示されるが、個人の文字習得数や読み書きの能力だけではなく、個々の有する人的資源や生活環境、社会的背景や制度まで含めた文脈までも考慮しなければ説明できない事象が生じている。

以上のような問題意識から、本稿ではまず本調査研究の概要について示し（第2節）、そのうえで、調査対象地域における移住女性たちのリテラシーの状況を明らかにし、それ

らと社会参加のありようとの関係について、具体的な事例にもとづいて検討していく（第3節）。そして最後に、地域の定住者としての移住女性の環境を改善し、社会参加を促進するための方策について、事例の分析をもとに考察する（第4節）。

2. 調査の概要

筆者らが調査対象とした地域は、総人口23,673人で、農林水産業を主産業とする町である。総人口のうち、外国籍人口は53人（2014年）で全体の0.2%である（対象地域を含む県全体の外国人比率は0.55%）。また、総人口は年々漸減しており、高齢者人口が32.56%を占めている（2011年10月現在）。

この地域には、在留資格の取得基準の改定によってその取得が困難になる以前に「興行」資格で渡日し、スナック等で働いていたフィリピン人を主とする女性たちが、地域の男性と結婚し定住する、というケースが一定数ある。他方で、この地域には日本人女性と国際結婚をしたフィリピン人男性が1人いる。カトリックの神事を行える資格を有し、ミサを執り行っていることなどから、彼はフィリピン人コミュニティの核になっているとともに、移住女性たちの相談役兼まとめ役として重要な存在となっている。また、彼は自治会等の行事に積極的に参加したり、PTA会長を務めたりしており、地域住民との関係性も幅広い。筆者らも、彼をキーパーソンとして当該地域における調査研究を進めている。

また、この町には日本語学校や日本語教室が一切存在しないため、移住女性たちは日本語学習の機会がなく、読み書きに苦勞をしていた。筆者らの共同研究者が2008年に当地で移住女性たちと面談する機会があり、その際、彼女らから文字学習の要望があった。そこで、2009年に初めて漢字教室を開催し、それ以降、2013年3月までに計5回の教室活動を実施してきた。そのような経緯から、当地域ならびに国際結婚移住女性が同じく点在する隣接地域を対象として、2013年4月より、フォーマルな日本語学習の機会が得られない移住女性のリテラシーの実態把握を行い、彼女らの生活環境や学習環境の改善のあり方を検討するために本格的な調査研究を開始した。

2015年9月現在までに計9回の現地調査を実施してきたが、そこでは、移住女性を対象として、生活史や学習環境にかかわる聞き取り調査、ならびに読み書きの基礎的技能に関する調査を実施するとともに、漢字教室を継続して開催している。あわせて、自治体職員や関連団体・組織関係者、地域住民等、移住女性たちをとりまく日本人への聞き取りも行っている。

日本語教室への参加者は合計12人で、そのうちの9人（フィリピン人8人、インドネシア人1人）と日本語教室には参加したことがない1人（フィリピン人）に聞き取りを行

った。彼女たちは、すべて日本人・夫との結婚を経験しており、滞日年数は10年以上である。

本稿では、移住女性3人への聞き取り調査から得られた結果を事例分析の主なデータとしつつ、その他の調査データについても適宜参照する。なお、本稿で分析対象としているのは、2014年10月までのデータである。

3. 移住女性のリテラシーと社会参加

3-1. 移住女性のリテラシーの概要

調査対象者のほとんどは、日本語教室等におけるフォーマルな日本語学習の経験がない。しかし、日本語の会話能力については全員が日常生活に不自由しない程度に自然習得している。それらは、家族や職場の同僚との会話、あるいはテレビ・ラジオ、電子辞書等とおしてほぼ独力で身に付けていったという。接客の際の「お客さん」との会話で「日本語を学んだ」という、スナックで働いた経験がある移住女性もいた。なかには、夫や義母が「日本語を教えてくれた」というように、家族によるインフォーマルな日本語学習支援の経験がある女性もいた。

一方で、リテラシー（読み書き能力）については、全員があまり身に付けていない状態にある。漢字教室の初回来室時に、移住女性の日本語能力、とりわけ漢字の識別・弁別能力を確認・把握するために実施した「診断テスト」（図3）の結果から、彼女たちはひらがな・カタカナの理解が不正確で、漢字については習得文字数が少ないことがわかった（表1）。また、自由放出法で記入された漢字については、そのほとんどが自身の名前（姓）や居住

表1 移住女性のカタカナ・漢字記入 正答数／記入数

移住女性 (仮名)	カタカナ	漢字		カタカナ	漢字
A	22/30	20/23	F	17/24	14/15
B	10/13	12/12	G	8/10	0/0
C	3/3	5/5	H	12/19	11/12
D	0/0	2/2	I	3/5	7/12
E	38/38	8/11	J	17/25	6/6

※上記のうち、Aさん・Bさん・Dさん・Eさん・Fさん・Gさん・Jさんには、生活史や学習環境にかかわる聞き取り調査を別途行った。また、Kさん・Lさんには、聞き取り調査のみを実施した。

ひらがな										かんじ										
ん	わ	ら	や	ま	は	な	た	さ	か	あ										
		り		み	ひ	に	ち	し	き	い										
		る	ゆ	む	ふ	ぬ	つ	す	く	う										
		れ		め	へ	ぬ	て	せ	け	え										
	を	ろ	よ	も	ほ	の	と	そ	こ	お										
かたかな																				

図3 「診断テスト」カタカナ・かんじ記入シート

※「カタカナ記入シート」には「上欄のひらがな表を見ながらそれに対応するカタカナを下欄に記入する」, 「かんじ記入シート」には「自由放出で漢字を記入する」という指示で作業を行った。「診断テスト」はこの他に、漢字の識別・弁別能力にかかわる諸項目を設けた。

地（自宅住所等）に関連する漢字に限られており、文脈から切り離された語彙を構成する漢字の記入は少なかった。つまり、先行研究でも指摘されているとおり（富谷他 2009, 富谷 2011, 新矢 2013）、移住女性にとってリテラシーの自然習得は極めて困難であることがうかがえる。

それでは、このようなリテラシー状況にある移住女性たちのふだんの生活は、リテラシーという観点から見ればどのように読み解けるのだろうか。以下、移住女性3人の生活史にもとづきつつ、分析・考察を進めたい。なお、分析・考察にあたっては、ここで取り上げる移住女性3人以外のインタビューデータ等についても、適宜参照する。

Aさんの事例

30代後半のインドネシア出身の女性。高卒後、インドネシアでしばらく仕事をしてからマレーシアへ移り仕事をしていたときに、約20歳年上の日本人男性（シンガポール在勤）と知り合い、結婚して8年前に来日する。「私たちのコミュニケーションはミックス。インドネシア語、英語と日本語」で、日本語については来日前に、日本にいる夫に電話で教えてもらっていた。また、語学に関するポケット辞典も何種類も持っている。来日してまもなく夫が亡くなり、遺産相続の件で夫の親族ともめたものの「私から（籍を）抜くわけがないので。子どもがいるから」という理由で籍は入れたままになっている。夫の死後、公営住宅に移り、現在小学生（低学年）の子ども一人と同居している。夫が亡くなった直後には、遺産相続の件等でもめていた夫の親族が怖くて、無我夢中で子どもを連れてインドネシアまで帰る。バスやタクシー、電車の使用は初めてだったが、「神様に助けられて」空港までなんとかたどり着く。

しかし現在、義理の姉が経営する職場（季節限定の漁業関係の仕事）で働いており、「働いているのは）お姉さんのとこよ。頑張るよ。本当はしたくないけど、やっぱり自分も仕事したいから。私、あそこに入るのは、旦那の義理のお姉さんとは思わん。普通の従業員として入るの」という。ハローワークで仕事を探したりしているが、子どもが小さいため他の仕事はできない状況にある。現在は遺族年金とパートタイムの収入で生計を立てている。ほんとうは「工場のほうがいっぱい勉強になるしね。あと友だちもいっぱい、何人もできる」から工場の仕事をしたいが、「外国人は入れない」と思っている。現在の仕事については「簡単な仕事だからね。目をつむってもね。もう慣れてるし」というように、やりがいを感じていない。

家庭では、子どもが通う「学校からのいろんな手紙」の内容がわからないので、「（明け方の）3時、4時まで携帯電話（スマートフォン）で調べて」読んで、子どもを学校に送り出してから「ちょっと寝る」という生活を日々送っている。新聞や町の広報誌等も読めるようになりたい。その他、地域のイベント等にも参加したいが、「どうやって参加するかわからん」し、パソコンも買いたいが「一人では（その手続き等が不安で）できない」と感じている。

保育所の先生は手紙等にルビをふってくれていたが、小学校ではそうした対応はない。一度、学校長に「先生、私はこうこうこうやから。私、楽になりたいんじゃない、本当に読めないの。そうやけん、漢字の上になるべくひらがなついたら、私もいちいち電話しない。先生にも迷惑かけないし、読めるから」と要望を伝えたところ、「よしよかった、Aさん。今日からルビ使います」と約束されたものの、直後の一度きりの対応でしかなかった。

幼稚園時代のママ友関係が続いており、「自分、日本のこと、学校のことゼロだから」と言ったら「何もわからんとき、ぜひ来て。電話とか」と言ってくれた。また、自身の小学生になる子どもに日本語を教えてもらうこともある。そうした周囲の支援があるものの、「みんな旦那さ

んがやるよ。私の場合は旦那さんがないよ」「旦那さんがあったら、旦那さんが全部やる」と語るように、日本人の夫を亡くした彼女は「一人だけだったら（何も）できないよ」と不安を感じている。そのような彼女にとって、辞書代わりにスマートフォンは日常生活において必要不可欠なツールであり、「これ抜いたら私不安なの。それ抜いたら私の人生終わり」と語っている。

Eさんの事例

40代半ばのフィリピン出身の女性。フィリピンで高校卒業後、ダンス・コンテストの賞金で稼いでおり、テレビ局からのスカウトもあった。しかし、「日本のほうが稼げる」と日本に渡った知り合いに聞き、10代後半でエンターティナーとして来日する。日本語はテキストやテレビでも勉強したが、「やっぱり覚ええない、本だけでは。誰かと話をするんだったら覚える。覚えやすいんですよ。人と話をするほうが、（覚えるのが）早い」というように、接客をとおして、客のあしらい方とともに日本語も学んでいく。その後、フィリピンへの一時帰国をはさみながら日本各地をまわり、20代前半のときに、約20歳年上の日本人男性と知り合い、内縁関係となる。というのも、当時彼が妻と離婚していなかったためである。

子どもを出産するが、自称「パチプロ」のパートナーは定職に就かないため、経済的には厳しく、自身が夜の仕事を続けて一家の生計を支えていた。その男性とは2年ほどで別れて、子どもを数年間フィリピンの姉にあずけ、その後日本に呼び寄せて保育所に入れた。その後、勤め先で知り合った客の既婚男性と付き合い、同居し始める。その男性の離婚が成立したものの、諸事情により現在も籍は入っていない。そうしたなか、彼との間に一子をもうけ、自身の連れ子とパートナーの連れ子とあわせて、3人の子どものめんどうをみている。その男性は鉄工所に勤めており、ほぼ同年齢である。

その男性からたびたび暴力をふるわれ、彼の母親との関係も悪かった。我慢の限界がきて反抗したところ、ある程度はおさまった。また、学校で子どもが「フィリピン帰れ」と言われていじめられていたので、学校に電話して担任とともに当該の子どもの家に「乗り込んだ」。今では、その子どもが「おばちゃん、元気？」と声をかけてくれる間柄になっている。

現在のパートナーは言葉遣いが荒く自分もその影響を受けており、昔の友だちに会うと「あなた、日本語へたくそになったね」「ちょっと言葉が変わったね」と言われる。自身も「相当へたくそになった、日本語とか」と自覚している。以前は自宅の住所を書くことができたが、今はできない。以前のパートナーはテキストを使って日本語を教えてくれていたが、現在のパートナーはテレビ等でわからない言葉が出てきたときに「どういう意味なの？」と聞いても「お前に言ってもわからんやろ？」と返される。学校の手紙等は、「お母さん、ハンコだけ。はい、ハンコだけ」「読んでもわからないでしょう」と子どもに言われるので、「(内容について)説明

してくれたらいいのに」と返してはいるが、いつもハンコを押すだけである。

現在、飲食店で週5日・アルバイトをしている。友人の紹介で応募し「どうせ私、外国人やけん、雇わないいでしょ」と思いつつ面接を受けた。面接の際に「(日本語を)書けるんですか?」とたずねられたので「カタカナとひらがななら書けます」と答えると、「それなら問題ないです」と言われ、採用が決まった。そこで4年間働いているが、日々の仕事ではリテラシーに関して「困っていることはない」。それまでは「夜の仕事」をしており、現在もときどきヘルプで入ることがある。仕事を変わりたいと思っているが、「なかなか仕事ないじゃないですか、外国人は。あと車も持ってないし」ということであきらめている。可能であれば、「朝から(夕方)5時までの」仕事に就きたい。かつては母親の薬代等(2~3万円)をフィリピンの家族に送金していたが、現在は生活状況が厳しいためできていない。

「自分の人生」を生きたいので、一番下の子どもが独立すれば現在のパートナーとは別れたい。フィリピンに帰国することも考えている。フィリピンには、来日前に付き合っていたフィリピン人男性との間にもうけた子どもが一人いて、今でも連絡を取り合っている。

Gさんの事例

30代後半のフィリピン出身の女性。フィリピンで高校卒業後、デパートやカラオケ店等でアルバイトをしていた。アルバイト先のカラオケ店で、10歳ちょっと年上の日本人男性と知り合い、10代後半のとき(20年前)に来日する。2014年8月現在、4人(小学生、中学生、高校生、19歳)の子どもと、夫、義母と同居している。夫は船乗り(タンカー)で、一度出航すると長期間不在となるため、「お父さんが船乗りなので、うーん、一人でちょっといろいろ不安です。たいへん、(子どもを)育てるの」と感じている。

来日当初は仕事の関係で夫が長期不在で、なおかつ友だちもおらず、なかなか外出もできないなか、「なんでここにおるん。ばあちゃんと二人。言葉がわからんけん」とストレスがたまっていた。その後、夫や義母との会話等で日本語能力を身に付けていったものの、「若い日本人のお母さんは使わないような方言」を使うので、電話口で「おばあちゃんに間違われた」こともあったという。他方で、当地域のフィリピン人コミュニティのキーパーソンであるフィリピン人男性が主催するミサに誘われるようになってからは、フィリピン人コミュニティとつながり、フィリピン人の友だちもできた。

子どもが保育所に通うようになった頃から、漁業関係のパートタイムの仕事を始める。そこで働くようになったきっかけは、店の人から「3、4月になったら忙しくなるから働いてみないか」と直接誘われたことであった。その後、職場を変ったものの、「人手が足りないのでまた手伝ってほしい」と言われ、元の職場(漁業関係のパートタイム)に戻る。並行して、前述の

フィリピン人男性の紹介で、障害がある子どもを支援する NPO 法人の福祉施設でボランティアとしてかかわる。そして現在は、漁業関係の仕事を辞め、ボランティアとしてかかわっていた福祉施設で週 4 日のパートタイムとして働いている。現在の仕事では子どもたちからも慕われ、やりがいを感じており、できれば続けたいと思っている。

漁業関係のパートの仕事のときは、子どもを保育所にあずけてからの出勤であったため、同僚の年配女性から「あんたら若いけん（出勤が遅くて）、いいね」「子どもおるのに早う来い。子どもをその理由にしたらいけん」「日本の文化をわかってくれんか？」などのいやみを毎日言われ続け、精神的にまいってしまい、精神安定剤を飲むまでになった。それがいやで辞めたいとつねづね思っていた。

学校に関しては、「いろいろね、学校のこととか書かないといけない」からたいへんだった。しかし、学校の先生が手紙をひらがなやカタカナで書き直してくれたり、相談にのってくれたりするので、「相談するんやったらやっぱり学校の先生がいちばん」と感じている。また、子どもが一時期不登校になったときは、周囲の目もあり気苦労をした。

日本語は義母と話したり、テレビを見たりすることとおして身に付けた。現在は、子どもに日本語を教えてもらったりしており、学校教員も「通訳者」として子どもをたよりにしている。ただ、「私書けるんやったらね、ちゃっちゃと。（子どもも）文句言わんし（笑）ちゃっちゃと全部済ますんやけど、できないけん。それ悩んで、うーん。でも、自分がするけん、何でもね。それができないけん。イライラする」と、自身のリテラシーの不足にはいらだちを感じている。自動車免許取得の際は、漢字の読み書きがむずかしく、取得までに 10 回を要した。また、現在の職場では、日誌を書かないといけないので苦労している。

3-2. 日常生活にかかわるリテラシー

ふだんの生活において、移住女性たちにとってリテラシーが問題となるのは、子どもに関わることである。子どもが持ち帰る学校の書類を読んだり書いたりすることができず、子どもに「お母さんはわからないでしょ？」と言われ「はんこを押すだけ」という女性（E さん）、スマートフォンで調べながら学校だよりを徹夜で読み込んだという女性（A さん）、このような経験は決して少なくない。なかには、担任等の学校教員が、ルビをふっつけたり、ひらがなやカタカナで書き直してくれたりといった配慮をしてくれることもある。しかし、「言う人はやってもらえるが、言わなければやってもらえない。私は言ったことがないので（配慮や支援等は）何もなかった」（E さん）という声が示すように、教員個人の自発的な配慮がない場合には、当事者自身が必要性を訴えない限り、配慮や支援を受けることができない。また、たとえ当事者が必要を訴えても、対応が「一度きりだ

った」(Aさん)というケースもあり、個人的な配慮や支援の限界がうかがえる。

第2節「調査の概要」でも示しているとおり、当地域の外国人住民は散在しており、多くの日本人住民にとって移住女性は「見えない存在」となっている。学校関係者の多くにも、子どもの姿を見ている限りにおいては「何も問題がない」ように映る。そうした背景があるために、当地域では外国人住民を対象とした体制的な支援の確立にまでは至っていないと言えよう。

一方で、「(来日当初は)日本語ができないのでずっと家の中にいた」「自治体等が主催する講座やイベントに参加したいが、その方法がわからない」「パソコンを買いたいが、一人ではできない」といったように、日本語能力、特にリテラシー（読み書きとその実践）の程度によって移住女性たちの社会参加や生活機会が限定されているという現実もある。リテラシーが不十分なため、移住女性の多くは地域社会へ参画することができていないのである。そうしたなか、移住女性たちは、夫や義母、子どもたちの手助け、あるいは、行政職員や学校教員による対応、職場の同僚やママ友の「何か困ったことがあったら何でも言って」という気遣い等、周囲のインフォーマルな支援を活用しながら、日常生活におけるリテラシーに関わる困難に対峙する。そのような彼女たちの姿は、周囲には「なんとか生活している」ように映り、「困っていない」ように見えてしまう。移住女性たち自身も、「なんとかできている」と感じている。私たちの調査研究の一環で開催している漢字教室への参加者が、開催日・時間帯、場所や内容の問題もあるだろうが、少数に限られていることも、「(リテラシーに関して)特に困ったことはない」移住女性の姿を反映していると考えられる。

3-3. 仕事にかかわるリテラシー

彼女たちの多くが、地元の飲食店やスーパー、水産加工施設、福祉施設等においてパートタイムで働いている。そのほとんどは、家族や友人、知り合いの紹介による。「どうせ私、外国人やけん、雇わないんでしょ」(Eさん)というように、移住女性の多くは「外国人であること」から、正規ルート（応募等）による就職をためらう。ここでいう「外国人であること」には、自身のリテラシーの不足という意味合いが含意されている。実際、移住女性を雇用しているある雇用者が「(ふだんから付き合いがあり、彼女たちの背景を知っているので私は考慮できるが)頑張って書いてはいるが、あの履歴書ではふつうは通らない(採用されない)」と指摘しているように、応募に際しては一定程度のリテラシーが求められる。

しかし、実際の仕事上ではリテラシーに関して「別に困っていることはない」「問題な

くやっている」と言う移住女性が多い。これは、彼女たちが働いている職種においては、リテラシーがほとんど全く必要ないか、あったとしてもメニューの注文や限られた商品の発注程度のリテラシーしか求められず、それらについてはマニュアルとして覚えることで対処可能であるためであろう。ただし、日誌の記入や毎日変更する商品発注等、相応の文章作成能力が必要となる職種に就いている女性は、リテラシーの不足を実感している。また、「外国人であること」によるのかどうかはわからないが、職場内の人間関係で悩む女性も一定数いる。

「外国人であること」と、家庭の経済的な状況や働き口がそもそも少ない地域事情などがあいまって、移住女性の多くは不本意な仕事に就かざるを得ない。彼女たちのなかには、現在の仕事について「ほんとうはしたくない」「変えることができるなら変えたい」と思っているものの、自身のリテラシーが低いためにあきらめているというケースもあった。一見、職場で「なんとかやっている」ように見えるが、それは限られた範囲（職種・作業内容）であるからこそであろう。

3-4. 移住女性のリテラシーをめぐる主体性と戦略

以上のような日常生活や仕事に関わるリテラシーにもとづく困難に直面しつつも、移住女性たちは周囲の支援を活用しながらそれを解決しようとする。具体的には、夫や義母等の家族、職場の同僚やママ友、教員や行政職員に「わからないことを聞く」「日本語を教えてもらう」ことで、困難の解決をはかろうとするのである。つまり、彼女たちは、家族や同僚等の人間関係や、学校教員・行政職員の対応等、環境との交渉によってリテラシーを埋め合わせることで、フォーマルな日本語学習を経験せずとも「なんとかやっている」「困っていることはない」と思える状態にあると言える。

ただし、事例にも見られるとおり、夫が仕事の関係で長期不在であったり、非協力的であったり、あるいは夫が亡くなった場合には、彼女たちは交渉すべき環境の大きなひとつを欠くことになる。同様に、子どもや義母等によるリテラシーの埋め合わせも永続的なものではない。Kさんの事例は、まさにそのことを示している。彼女は、もともと夫婦二人で自営業（農業）を営んでいたが、夫と死別した現在、リテラシーが不十分な状態で自営業を引き継ぎ、「見よう見まね」のまま一人で仕事を切り盛りしているという。また、Kさんは、居住地が山間部ということもあり、ながらくフィリピン人コミュニティとは縁がなく、ここ数年の間によりやくつながることができたということであった。彼女のように、来日後数十年を経た移住女性たちの多くは、義父母・夫との死別や、子どもの独立というライフステージにいまや立っているのである。

また、日本語の自然習得に関しては、「つきあう男性が変わったら、まわりから日本語がへたくそになったと言われる」（Eさん）、「若い日本人のお母さんは使わないような方言を使うので、電話口でおばあちゃんと間違われた」（Gさん）といったように、周囲の環境の質に大きく影響を受けてしまう。

他方で、「なんとかやっている」「困っていることはない」ように見える移住女性たちの姿とは裏腹に、彼女たちに近い日本人住民たちへの聞き取りからは、移住女性たちの「問題（困っているであろうこと）」が多く指摘された。それらは、周囲の近い日本人と移住女性との意識の違い（周囲には困っているように見えるが、本人自身は困っていない）として解釈することもできるが、限られた生活世界の中で移住女性たちが潜在的ニーズとしての「困っていること」に気づいていない、と解することもできる。

さらには、「困っていること」については「語りたくない」「語れない」移住女性たちの立場や意識の表れであるとも言えよう。そのような「語られない語り」についても、「何が語られないのか」「なぜ語られないのか」といった観点から考察する必要があるだろう。

4. 考察

移住女性たちは環境と交渉することによって日本語能力、特にリテラシーの不足を埋め合わせ、先に述べた事例に見られるように、日常生活や仕事でのリテラシーの困難を克服しようとする。しかし、どのような相手と結婚するか、職場にどのような同僚がいるかなど、リテラシーを埋め合わせることができかどうかはそれぞれが有する関係性に依存しており、それは偶然性に依るところが大きい。それどころか、家族や同僚等の人間関係はときに悩みの種になることも多く、家族や同僚がリテラシーの不足を埋め合わせる資源になる保証はない。Eさんが「別の男性と暮らすようになって、まわりから『日本語がへたになった』と言われる」と語るように、周囲との関係性の質、即ち、理解や意識、姿勢、能力等が高くなければ、リテラシーの埋め合わせは実現しない。また、シングルマザーであるAさんが「(夫がいる人は) みんな旦那さんがやるよ。私の場合は旦那さんがいないよ」と言うように、周囲に頼ることができる人間関係、即ち、リテラシーを埋め合わせる資源をそもそも持ち合わせていない場合もある。

他方で、Eさんが学校や行政等の対応は「言う人はやってもらえるが、言わなければやってもらえない」と感じたり、Aさんは、小学校の校長に「(学校だより等に) 今日からルビ、使います」と言ってもらったものの、ただ1回きりであったという経験をしている。つまり、当事者たちから見れば、自分たちへの支援は自分が願い出ることによって初めて成り立つものであり、かつ対症療法的なものにすぎないため、いつも信頼し、安心していられ

るわけではない。

移住女性たちは、限られた生活機会のなか、家族（夫や子ども等）や友人知人の存在に支えられることでなんとかやっているといるのであろう。村岡他（2013）によれば、東日本大震災の際に有用だったのは、本人自身のリテラシーの能力より、どれだけ情報を得られるネットワークを有しているかというリテラシー・ネットワークであったということである。しかし、個人の持つ人間関係に依存してリテラシーを埋め合わせることには限界がある。事例で示したように、夫が亡くなる、子どもが独立して離れる、という新たなライフステージに移行した際に出遭う困難な状況を切り抜けるためには、一定程度は本人自身がリテラシーを獲得しておくことが必要であろう。今回の調査対象者のように、ひらがなやカタカナの読み書きもほとんどできない状態では、あまりに心もとない。さらには、就職等においては当事者の言語能力が問われてしまうため、たとえ人間関係という資源に恵まれていたとしても、それが必ずしも職の獲得に結びつくわけではない。また、結びついた場合でも、日本語能力というフィルターによって職種や雇用形態が限定されることがほとんどである。つまり、現在の日本社会においては、移住女性たちの社会への参加は部分的かつ限定的なものにならざるをえない現実があるのである。

現段階の調査では、まだ断定的なことは述べられないが、移住女性の生活の質（quality of life）が担保され、社会参加を実現するためには、当事者が自身の能力としてリテラシーを獲得できるための支援と、彼女らのリテラシーの欠如を埋め合わせるコミュニティづくりの両輪が必要なのではないかと考えられる。本稿ではそれらを、「リテラシーの補償」と呼ぶこととする。

「リテラシーの補償」には、まず最初に、移住女性の社会参加の機会をひろげるための支援として、生活支援や言語学習支援の環境を整備すること、つまり制度設計が必要だと考えられる。日本には国として外国人への言語保障を行う法律が存在しないため、「第二言語としての日本語」の学習支援に関する地域格差が生じている。根本的にはそこに問題があるのであるが、学習権の保障という視点から考えれば、せめて地方自治体レベルでも、市町村に少なくとも1か所は外国人を対象とした日本語教室や相談窓口が設置される必要がある。東京や大阪などの大都市、東海地方の市町村をはじめとする外国人集住地域には多数の日本語教室や外国人支援団体が存在している。一方、外国人散在地域であっても、都道府県内全域に空白地域をなくすべく日本語教室の設置を進めている自治体も増えてきている。例えば、鳥根県や富山県が行った県内全体に偏りなく教室を設置する取り組みや、兵庫県国際交流協会が平成24年から実施している「セーフティネットとしての地域日本語教室開設事業—県内全市町に日本語教室を設置する取り組み」などである。しかし、本

稿で扱った事例では、移り住んだ地域に日本語教室が存在しないことによって学習機会が得られず、それによって日本語習得が限られ、そして、その結果として生活状況や心身の状態に影響が及んでいた。これは、言語学習に留まらない人権にもかかわる課題だと言えよう。

現在、日本各地にある日本語教室は、日本語を学習する場としてはもちろんであるが、現実には、それ以上に、外国人住民の「居場所」や「相談場所」として機能している。即ち、当地域にも日本語教室が設置されれば、第二言語を学習する場が提供されるのみならず、事例にあったように「困っていることを語りたくない、語れない」という状況が解消される可能性も開かれるということである。

そして、「リテラシーの補償」の両輪のもう一方としては、コミュニティづくりが重要となってくるであろう。それは制度というフォーマルなものではない、ソフトで緩やかな結びつきの互惠的つながりである。地域の住民が移住女性たちの存在を知り、地域全体で彼女らのリテラシーを埋め合わせることを可能とするコミュニティづくりを実現すれば、リテラシーが十分でない人も、家族や友人に恵まれなかった人も、質の高い生活を送ることができると考えられる。

これらハード面である「制度」とソフト面である「つながり」の両方での支えが存在すれば、当事者の能力や力量、運に委ねられることなく、どこに暮らしていてもだれもがリテラシーを補償される社会が実現されるのではないだろうか。

※本稿は、科学研究費補助金挑戦的萌芽研究（平成 25～27 年度）「定住外国人のリテラシーの実態把握と環境改善に関する研究」（課題番号：2558011，研究代表者：新矢麻紀子）による成果の一部である。

【参考文献】

荻野昌弘・蘭信三編著『3.11 以前の社会学—阪神・淡路大震災から東日本大震災へ』生活書院，2014 年。

桑山紀彦『国際結婚とストレス—アジアからの花嫁と変容するニッポンの家族』明石書店，1995 年。

賽漢卓娜『国際移動時代の国際結婚—日本の農村に嫁いだ中国人女性』勁草書房，2011 年。
宿谷京子『アジアから来た花嫁—迎える側の論理』明石書店，1988 年。

新矢麻紀子「地域日本語教室における文字学習支援の課題と可能性」『大阪産業大学論集

人文・社会科学編』17号, 2013年2月, 19-33ページ。

武田里子『ムラの国際結婚再考—結婚移住女性と農村の社会変容』めこん, 2011年。

富谷玲子「日本語の書き言葉をめぐるニューカマーのストラテジー」『神奈川大学言語研究』33号, 2011年3月, 65-77ページ。

富谷玲子・内海由美子・斉藤祐美「結婚移住女性の言語生活—自然習得による日本語能力の実態分析」『多言語多文化—実践と研究』2号, 2009年12月, 116-137ページ。

藤田美佳「農村に投げかけた『外国人花嫁』の波紋—生活者としての再発見」(佐藤郡衛・古谷武志『人を分けるもの, つなぐもの—異文化間教育からの挑戦』ナカニシヤ出版, 2005年, 221-252ページ。

村岡英裕・高民定・今千春・ミラー成三「外国人住民は被災情報をどのように受容したか: 浦安市の事例にみるリテラシー・ネットワークの意義」『社会言語科学』16巻1号, 2013年9月, 39-48ページ。

UNESCO, *The Plurality of Literacy and its Implications for Policies and Programmes*, UNESCO Education Sector Position Paper, 2004.